

使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈の一部を改正する規程（案）に対する意見公募要領

令和7年4月28日  
経済産業省 産業保安・安全グループ 電力安全課

経済産業省では、使用前自主検査及び使用前自己確認の方法の解釈の一部を改正する規程について、令和7年3月13日から同年4月11日まで意見公募手続を実施しました。その結果は、以下のとおりです。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも電力保安行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 意見募集の実施方法

- ・募集期間：令和7年3月13日（木）～令和7年4月11日（金）
- ・告知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- ・意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送及び電子メール

2. 意見募集の結果

意見提出件数：1件

3. 提出意見及び提出意見に対する考え方  
別紙のとおり

4. お問合せ先

経済産業省産業保安・安全グループ電力安全課  
電話番号：03-3501-1742

提出意見及び提出意見に対する考え方

1	<p>風力発電機の接地では、風車を中心に同心円上の接地線を埋設する工法が一般的であるが、接地極ではなく接地線を埋設した場合は、メッシュ接地に該当することになるのか。今回の改正とメッシュ接地との関係を示してもらいたい。</p>	<p>御提示の風車を中心に同心円上に接地線を埋設する工法は「環状接地」と呼ばれるものであり、網目状に接地線を埋設する「メッシュ接地」とは異なる工法です。</p> <p>本改正は接地方法が「メッシュ接地」である場合の使用前自主検査における接地抵抗の測定方法について、電圧降下法その他、高周波パルス方式についても適法である旨を例示したものです。</p>
---	--	--